

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第7号）

令和8年3月17日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	7番 狩野 光 一 君
8番 久我 恵子 君	9番 寺尾 重雄 君	10番 戸坂 健一 君
11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君	13番 松崎 栄二 君
14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

6番 鈴木 克巳 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 水野 伸明 君	財 政 課 長 鈴木 和幸 君
情報政策課長 高橋 吉造 君	消 防 防 災 課 長 窪田 正 君
税 務 課 長 小野寺 千枝 君	市 民 課 長 田中 めぐみ 君
高齢者支援課長 篠宮 寛敬 君	福 祉 課 長 渡邊 弘則 君
子ども未来応援課長 土馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡邊 知幸 君
都市建設課長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 君塚 恒寿 君
観光商工課長 岩瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉田 智絵 君
学校教育課長 紫関 左恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 友人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

議 事 日 程

議事日程第7号

第1 議案上程・議案及び陳情審査委員長報告・質疑・討論・採決
(予算審査特別委員長)

議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算

議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算

(総務文教常任委員長)

議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について

議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について

議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

(産業厚生常任委員長)

議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

第2 陳情審査委員長報告

(議会運営委員長)

陳情第2号 議会改革に伴う議員定数 更なる削減を求める事に関する陳情

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第23号 動産の買入れについて

議案第24号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

開 議

令和8年3月17日(火) 午前10時開議

○議長(戸坂健一君) おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・議案及び陳情審査委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(戸坂健一君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険

特別会計予算、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。寺尾重雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 寺尾重雄君登壇〕

○予算審査特別委員長（寺尾重雄君） 議長より指名がありましたので、今期定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当委員会は、付託されました議案4件を審査するため、去る3月12日及び3月13日の2日間、委員会を開催し、執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

審査の結果、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算については全員賛成で、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上3件については賛成多数で、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において各委員から質疑、意見、要望が出された主なものを申し上げます。

一般会計の歳入予算においては、財政調整繰入金に伴う同基金の管理についてただしたところ、現時点では、令和8年度末の財政調整基金の残高は4億800万円程度となる見込みですが、令和7年度決算時の剰余金積立て等により、一般的に望ましいとされる標準財政規模の1割程度は確保できる見通しであるとの答弁がありました。

また、歳出予算において、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業に関し、新規返礼品の検討についてただしたところ、全国的に生活防衛型の返礼品の選択が増加している状況であり、本市において、お米に注力していくとともに、今後の経費率基準の改正を踏まえる中で、昨今、需要が高まっている宿泊・体験型の返礼品に期待を寄せているとの答弁でありました。

また、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の状況と課題についてただしたところ、現在、サポート会員は8名で、利用の促進に向けては、サポート会員の増員が課題であるとの答弁でありました。

次に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての水道料金軽減支援事業である夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業補助金に関し、事業内容及び実施時期についてただしたところ、同交付金の交付上限額を考慮し、5か月分の基本水道料金の半額を同事務組合に補助するものであり、千葉県による末端給水事業体に対する支援措置の後の事業実施を予定しているとの答弁でありました。

また、同じく、同交付金を活用しての、かつうらデカ盛り応援券事業の事業目的・内容についてただしたところ、食料品等の物価高騰の影響を緩和するとともに生活支援を図るために、本年4月1日現在の住民登録者全員に、市内登録店舗で利用できる1人1万円のクーポン券を配布するもので、6月中旬以降の配布を予定しているとの答弁でありました。

次に、鳥獣被害防止対策について、対策の強化に関しただしたところ、当該事業は、耕作農地への被害防止柵の資材購入費補助であり、生活圏での被害防止対策において、市職員及び猟友会員によるわなの設置を実施しているが、対策の強化を今後検討していくとの答弁でありました。

次に、中高生海外研修助成事業に関し、選考方法及び対象者等についてただしたところ、申請に基づき助成要件に合致するかの審査により選考し、受入れ交換留学生も関係他団体の費用を除外した上で、助成要件に合致すれば対象となるが、留学生受入れ側への支援について、現時点では難しいとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、特定保健指導事業については、デジタル端末活用の目的と内容をただしたところ、生活習慣病リスクの高い70名を対象にデジタル端末を活用し、継続的な健康状態の測定を基にして、対象者の健康意識の向上と、発症や重症化リスクの低減を図るものであるとの答弁がありました。

次に、勝浦診療所の収益向上のための情報発信及び通院困難な高齢者への往診の対応状況についてただしたところ、現在、医師が丁寧に患者の話を聞いてくれるという評判が定着し、患者数は堅調であり、個別の往診については現状、訪問介護や大規模病院との連帯体制によって補完しており、医療需要に応じた地域医療の質を維持しているとの答弁がありました。

次に、総括審査において、経常収支比率を鑑み、人件費の適正化やA I活用による事務事業の効率化の推進についてただしたところ、職員数は、人口1,000人当たり、県内54市町村中4位で、37市中1位という高い水準にあり、この事実を重く受け止め、人件費の適正化を視野に事務事業の見直しと経常経費の抑制を徹底するとの答弁がありました。

次に、自主財源の確保策と新たな戦略に関し、宿泊税等の独自課税やネーミングライツの活用についてただしたところ、ネーミングライツについては、過去の公募事例において応募がなかった経緯があるものの、鴨川市でのネーミングライツパートナー決定事例も参考にし、改めて努めていくとともに、その他の使用料・手数料も物価高騰を注視しつつ検討を継続するとの答弁がありました。

次に、国や県への職員派遣において生ずる組織的メリットについてただしたところ、目的は事務知識の習得以上にマネジメント能力の向上にあり、将来の管理職としての視座を高める不可欠な投資であるとの答弁がありました。

次に、公共工事での工法の比較精査やコストの削減の検討についてただしたところ、技術職員不足は県のOBの活用等で補うとし、安易な随意契約は避け、緊急性や施工条件を精査した上で、最適かつ経済的手法を選択することを徹底するものと答弁がありました。

以上を申し上げます、予算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） おはようございます。日本共産党の戸部薫です。

私は、議案第20号 勝浦市国民健康保険特別会計及び議案第21号 勝浦市後期高齢者医療特

別会計について、理由を述べて反対討論を行いたいと思います。

なお、予算審査特別委員会で私は議案22号についても反対意見を申し上げましたが、私の中に当時誤解がありましたので、本日は議案20号及び21号についての反対討論とさせていただきます。

まず、反対理由の第1は、子ども・子育て支援金制度の導入によりまして、18歳以上の市民、国民にとっては、徴収される保険税や保険料が値上がりする増税になるという、そういう理解と理由であります。

市民は物価高騰で、家計やなりわいのやりくりが大変な思いをしております。最近ではアメリカとイスラエルによるイランに対する武力攻撃によって戦争状態となり、日本の原油輸入がストップ状態になりつつあることからガソリンが高騰し、今後あらゆる分野において、さらなる物価高騰の波が押し寄せるのではないかという不安が広がっています。そうした不安に追い打ちをかけるようなことになるであろう保険税や保険料の値上げはいかがなものかというふうには私は思います。よって、これが第1の反対理由であります。

第2の反対理由は、支援金制度と公的医療保険とは、その性格も目的も異なります。それを保険税や保険料と一緒に公的医療保険や保険料のごとく徴収するやり方は、市民、国民の理解が得られないのではないかというふうに思うわけであります。

国民健康保険制度や後期高齢者医療保険制度は、けがや疾病、さらには高齢化による健康リスクに対して重要な役割を果たしてまいりました。しかし、子ども・子育て支援金制度は、その名のとおり、支援金制度であります。したがって、独身者や子育て世代以外への負担転嫁だという声も聞こえます。また、反対署名も広がっていると聞いております。

少子化対策及び人口減少対策に本気で取り組もうとするならば、私は国庫負担で施策を展開すべきだと考えます。

以上申し上げまして、反対討論といたします。

○議長（戸坂健一君） ほかに討論はありませんか。松崎栄二議員。

〔13番 松崎栄二君登壇〕

○13番（松崎栄二君） おはようございます。私は、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算への賛成の立場で討論をいたします。

本予算案は、一般会計総額131億5,700万円を計上し、本市の将来像実現に向けた総合計画の総仕上げとなる極めて重要な予算であります。

賛成する主な理由について、第1に、迅速な物価高騰対策です。かつうらデカ盛り応援券や水道基本料金の軽減など、地域経済の活性化と家計支援を同時に図る手厚い施策を高く評価いたします。

第2に、子育て支援の着実な推進であります。保育料や給食費の無償化継続に加え、新制度、こども誰でも通園制度をいち早く導入するなど、将来への確かな投資がなされています。

第3に、産業振興と安全・安心の確保です。漁港整備や鳥獣対策といった産業基盤の強化とともに、孤立集落対策や防災行政無線の改修など、市民の命を守る基盤整備がバランスよく盛り込まれています。

以上、限られた財源を真に必要な事業へ重点配分した責任ある予算編成であると確信し、原案のとおり可決すべきものといたします。

次に、議案第20号から第22号までの各特別会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

新年度の特別会計予算については、国の制度改正に伴う負担増への懸念はありますが、市民の生活と社会保障制度を守るために最善を尽くした議案であると評価いたします。

賛成の主な理由は、第1に、市民負担の最小化に向けた努力です。財政調整基金を積極的に活用し、国の制度変更により急激な負担増を抑制しようとするものであります。市民に寄り添った行財政運営を高く評価いたします。

第2に、健康寿命の延伸と制度対応です。国民健康保険での重症化予防や後期高齢者医療における広域連合との緊密な連携により、高齢者が安心して医療を受けられる体制が整えられています。

第3に、自立支援の進化です。介護保険において、介護予防の推進や在宅医療・介護連携の強化など、住み慣れた地域で心豊かに自立して過ごせる環境づくりが着実に進められています。

以上、本予算は、厳しい外的要因の中でも市民の健康と安心を最優先に考えた実効性の高い予算であります。よって、各案とも原案のとおり可決すべきものといたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（戸坂健一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意を願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成多数であります。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成多数であります。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算を採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について、議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情、以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。渡辺総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 渡辺ヒロ子君登壇〕

○総務文教常任委員長（渡辺ヒロ子君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月10日、委員会を開催し、執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席、陳情に関しては陳情者の出席

を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定について、議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、以上6件につきまして、全て全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情につきましては、賛成多数で採択と決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第11号 勝浦市過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第12号 勝浦市職員の大学院派遣研修に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第13号 勝浦市犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第14号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第15号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第16号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例及び勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。狩野産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 狩野光一君登壇〕

○産業厚生常任委員長（狩野光一君） 議長より指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月11日、委員会を開催し、執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件につきまして、いずれも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第17号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第18号 勝浦市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定
についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

陳 情 審 査 委 員 長 報 告

○議長（戸坂健一君） 日程第2、陳情審査委員長報告であります。
陳情第2号 議会改革に伴う議員定数 更なる削減を求めることに関する陳情。
本件に関し、委員長の報告を求めます。末吉議会運営委員長。
〔議会運営委員長 末吉定夫君登壇〕

○議会運営委員長（末吉定夫君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、議会運
営委員会に付託されました陳情の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。
当議会運営委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月11日、委員会を開催し、
陳情者の出席を求め、その審査を終了いたしました。
その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり決定いたしました。
陳情第2号 議会改革に伴う議員定数 更なる削減を求めることに関する陳情につきましては
は、採決の結果、賛成少数で不採択するべきものと決定いたしました。
以上をもちまして、議会運営委員長の報告を終わります。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（戸坂健一君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付してあ
りますので、御了承願います。
日程第3、議案を上程いたします。
議案第23号 動産の買入れについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第23号 動産の買入れについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市役所庁舎、勝浦市立上野小学校及び勝浦市立勝浦小学校に設置するLED照明機器の賃貸借契約を締結するに当たり、契約満了後に無償譲渡されるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第23号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ発言通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第23号 動産の買入れについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第24号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第24号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会の委員、目羅洋美氏が3月31日をもって任期満了となるこ

とに伴い、新たに元吉宏行氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

元吉氏の経歴につきましては、議案と併せて配付しております任命予定者経歴書に示したとおりであり、その人格と見識は、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第24号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第24号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第24号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

同意全員であります。よって、議案第24号は、これに同意することに決しました。

閉 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和8年3月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第22号の総括審議
1. 陳情第1号の総括審議

1. 陳情第 2 号の審査委員長報告
1. 議案第23号～議案第24号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員